# 务 ROAD

# ■賞与支払届/賞与不支給報告書について

賞与支払届の手続き ~書類作成から提出までの流れ~

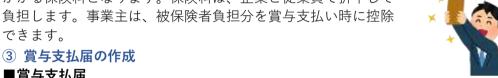
#### ① 届出書類の準備

「當与支払届」は、日本年金機構もしくは加入している健康保 険組合に登録された賞与支払予定月の前月に、被保険者の氏名 や生年月日等が印字されて送付されてきます。

新しく入社した方など印字されていない従業員がいる場合は、 印字されていない欄に手書き等で追記する必要があります。

#### ② 標準賞与額・保険料の算出

賞与支払届を提出することで、「標準賞与額」が決定します。 「標準賞与額」は、実際に支払われた賞与額(税引き前の賞与 の総支給額)から、1,000円未満を切り捨てた金額をいいます。 これに健康保険・厚生年金の保険料率をかけた金額が、賞与に かかる保険料となります。保険料は、企業と従業員で折半して 負担します。事業主は、被保険者負担分を賞与支払い時に控除 できます。



#### ■賞与支払届

賞与支払届に印字されている従業員で賞与の支払いがない場合は、支給額等の記入 は必要ありません。また、複数の事業所で社会保険に加入している場合は、備考欄 「二以上勤務」に○をします。同一月内に複数回の賞与を支給した場合は、備考欄 「同一月内の賞与合算」に○を忘れずに記入します。

#### ■賞与不支給報告書

日本年金機構に登録している賞与支払予定月に、いずれの被保険者・70歳以上被用 者に対しても賞与を支給しなかった場合は、「賞与不支給報告書」を提出します。

#### ④ 賞与支払届の提出

全ての書類が整えば、被保険者整理番号順になるように、順番をそろえて管轄の年 金事務所または事務センターに賞与支給日より5日以内に郵送・窓口持参します。 ※電子申請(e-Gov)や電子媒体での届け出方法もあります。

### ⑤ 保険料の納付

書類提出後、「標準賞与額決定通知書|が管轄の年金事務所または事務センターから 送付されます。不支給の場合は、標準賞与額決定通知書等の送付はありません。ま た賞与にかかる保険料は、毎月の保険料と合算されて納入告知書(口座振替の場合 は、納入告知額通知書)で通知されますので、月末までに納入(月末に口座から振替) します。

賞与支払届は将来の年金額に大きく影響します。忘れずに提出しましょう。

【日本年金機構より】

# ■所員紹介/岩本

2025年9月1日に入社いたしました岩本と申します。

前職でも人事労務の事務処理全般を行っていました。定年を迎え再雇用で(そんな年 齢です)働いていたのですが心機一転、環境を変えることを決意いたしました。ご縁 があってこちらにお世話になることとなりました。

長い間同じ会社にいましたので、視野が広がる思いです。と同時に皆様の働きっぷり に自分は大丈夫だろうか!と不安を覚えたりします。週 4 日勤務のパートタイムで すが、日々皆様のサポートを受けて早く仕事を身に着けたいと思います。引き続きよ ろしくお願いいたします。

届出書類の受取

保険料の算出

届出書類の作成

届出書類の提出

保険料の納付



〒541-0054

VOL.983 (2511-4)

大阪市中央区南本町 2-6-12 サンマリオンタワー16F TEL:06-6224-0264 FAX:06-6224-0265

H P: https://k-s-i.net/ 編集:井村・池上・茅原・石田

> 社長が入れる 労災保険のことなら

# 「葛城経営研究会」

詳しくは、 06-6224-0480 まで!

- ~中小事業の労働保険事務は 「労働保険事務組合」への加 入が便利です!~
- ●「労働保険事務組合」に加入 するメリット
- ▼事業主様や家族従事者の 方も労災保険に特別加入す ることができ、安心して仕 事ができます。
- ✓ 労働保険料の分割払いで負 担軽減(年3回の分割納 付)
- ▼事務の効率化:労働保険の 申告・納付等の労働保険事 務は、労働保険事務組合が 事業主様に代わって処理し

お問い合わせは、労働保険事 務組合(**葛城経営研究会**) へお気軽にどうぞ!

#### 11 月労務スケジュール

- ・地域別最低賃金の改定 (青森・埼玉・静岡・三 重・ 京都・奈良・和歌山・ 島根・広島・福岡・佐賀・ 宮崎・鹿児島)
- 年末調整の準備